

の事務局会議を待ち…中略…」と述べています。さらにキャンプ、相談会の実施や専従者の選任問題などに触れたあと「…事務量も多くなり、各団体との打ち合わせ等もあり、現状のスタッフでどこまでできるか不安もありますが、これまで事務局を担当してくださった院内小学校並びに同校ことばの教室に大変なご迷惑を掛けてきましたのでこれ以上のお願いはできません」と実情を吐露しています。当時の状況から主なものを拾ってみます。

- ・言語障害児教育教員養成課程の設置
東京学芸大（4年課程）43年
金沢・大阪教育・愛媛大（臨1年）44年
大阪教育大（4年課程）46年
北海道教育大（臨1年）46年
宮城教育大（臨1年）47年
金沢大（4年課程）48年
横浜国立大（臨1年）49年
 - ・これに呼応して言語障害児特殊学級数が急増
45年…277学級 46年…382学級
47年…470学級 48年…612学級
49年…710学級 50年…847学級
 - ・特殊教育内地留学実施要項発効（41，2，16）
 - ・国立特殊教育研究所の設置開所（46，10，1）
 - ・第8回全国親の会秋田大会開催（47，8，8）
- などがあります。

こうした状況変化や発展の経緯を踏まえて、秋田大会を契機に親の会組織の一層の充実がはからなければならないことが議論され、その事に付随して当然全国親の会事務局に選任局員を配置するべく構想されました。そうしなければ組織が広まっても内容を充実したものには成り得ないと考えたからです。しかし、何分にも現実には厳しく財政的には極度に逼迫した状況にあり、事実、会報第21号から22号が発行されるまでに2年を要しているのです。事務局移転はだれにも異論を狭む余地はありませんが、「組織拡大」と「内容充実」の矛盾に関係者は頭を痛めていた訳です。

幸いにも冒頭にのべたように、全国心身障害児福祉財団の一隅に席を設けさせていただき、そこを拠点として本会は新たな船出をすることになったわけです。

Ⅱ 全国心身障害児福祉財団との関係

一部重複しますが、全国親の会が、全国心身障害児福祉財団（以下財団と略称する）傘下に加わる事については、本会の財政確立もさる事ながらこれからは「他の障害を持つ方々の団体との交流」を欠かすことができないという考えからです。

財団は以下の15の父母団体と密接に関係を持ちながら事業を行っています。

- ・子どもたちの未来を開く父母の会
（サリドマイド児を中心とする先天性奇形）
- ・自閉症児親の会全国協議会
- ・全国言語障害児をもつ親の会
- ・全国肢体不自由児・者父母の会連合会
- ・全国肢体不自由養護学校父母の会
- ・全国重症心身障害児（者）を守る会
- ・全国心臓病の子供を守る会
- ・全国精神薄弱養護学校PTA連合会
- ・全国病虚弱教育学校PTA連合会
- ・全国盲学校PTA連合会
- ・全国聾学校PTA連合会
- ・全日本精神薄弱者育成会
- ・難聴児を持つ親の会
- ・日本筋ジストロフィー協会
- ・日本てんかん協会

それぞれの会では、年一回ないしは月刊の指導誌、或いは年間数回の会報や機関紙など創意工夫を凝らして発行しております。言語の全国親の会では年6回を継続して発行し、現在に至っております。財団の案内によりますと、『全国心身障害児福祉財団は、昭和47年に「住宅障害児の城」として生まれました。全国療育相談センターと中央愛児園の運営、心身障害児に関する調査、研究、資料整備、「療育の窓」など療育指導書の発行、一般社会への啓蒙運動、それに心身障害児療育担当者（保健婦、ホームヘルパー、ケースワーカー、訪問教師等）および保護者・ボランティアに対する県単位のセミナーなどの事業を行っています。

また、本財団の重要な事業として心身障害児の親の諸団体と協力して、各障害別指導誌の発行、無料検診、療育相談などを行っています」

「療育の窓」より

特に1980年以降、平岡事務局長は財団の下で翌年に控えた国際障害者年（1981年）を推進するために組織された「国際障害者年日本推進協議会」協議員の一人としても大いに活躍されました。更に広がりを持ち続け、後に全国社会福祉協議会の予算対策委員長としても敏腕を振るわれました。

財団とつながりは、単に財団から財政的な支援を受けるといような消極的な姿勢ではなく、すべての心身障害児の問題解決に向けてどうしたら良いのかを問い続けている中で、全国言語障害児をもつ親の会として実行可能な事業を見出だし、一つ一つ着実に成果を上げていったのです。その事が財団全体に認められ、逐年言語親の会の予算が増額されていったという経緯を側聞するところです。いずれにいたしましても、最大の力を発揮しながら言語親の会のために尽くしてこられた諸先輩に頭が下がります。

Ⅲ 「ZSZ」会報…ことば

全国親の会会報「ことば」は順調に年6回の発行を続け、会員の活用を期待しました。しかし、残念なことに購読数が伸び悩み、事務局としても機会あるごとにPRをする一方、各ブロックや地域の親の会に購読のお願いをするなどの努力を重ねて参りました。昭和49年には「心身障害者団体の発行する定期行物」として第三種郵便（ZSZ）の認可を受け、一層内容の充実をはかり、皆さんに役立つ機関誌を目指しました。

大学で教鞭を取っておられた言語障害児教育の指導的な立場にある先生方の貴重な論文や解説が掲載され啓発されました。例えば、「どもりの子どもの扱い方」（内須川洸先生、28号）「ことばの発達に遅れた子の育て方」（小川仁先生、32号）「親と子どものつきあいかた」（谷俊治先生、36号）「親の会の充実のために」（柚木馥先生、42号）「正しい発音を育てるために」（小川口宏先生、44号）「言語障害教育の歴史と課題」（加藤安雄先生、52号）「情報を生かしましょうや」（神山五郎先生、68号）などがあります。田口恒夫先生の「ことばの遅れた子の育て方」（46～48号）は、3分冊に

わたり掲載をさせて頂きました。

昭和52年頃により機関誌の性格をもつ「ことば」に親の会としての「主張」を掲げることになり、巻頭言が登場するようになります。「初心かえろう」（52号）「言語障害児を巡る問題」（53号）「通級制度の確立に熱意を」（54号）「親の会活動を原点にもどそう」（63号）「『治療教育』の見直しを」（65号）などがあります。

その他、地域での親の会活動の実践記録や、言語障害児教育に携わっている教師の悩み、各地域の親の会の歴史と展望、国家予算に対して親の会としての要望（昭和59年）STの資格に関わる問題点、言語障害教育の現状と課題（文部省）など幅広い視野から言語障害児問題を取り上げています。

「ことば」100号記念号（1985年）で小林咲子会長は「あれから20年あまり。会報の100号。よくも続いてきたものだと感無量です」「ワラ半紙1枚ほどの会報からスタートし、今では全国各都道府県に送れるようになったばかりでなく、内容も幅広く、とても示唆に富むものになっています。会報の中に、この20年間脈々と続いている思いは「我が子に適時に、最適の指導を…」と願う親心でしょう。そして我が子のことばが改善された時には、いま悩んでいる親子に一番良い情報を伝えていこうとする援助の気持ち（ボランティア精神といえよう）です」と述べておられます。

また、神山五郎先生は「百回記念を迎えた親の会への感謝」として一文を寄稿しておられます。

「炎熱酷寒の日に自分の子どものため、また人様の子どものため、手弁当で各方面に頭を下げ陳情してくださった。そのお陰で、ほぼ全国にことばの教室などが生まれたのである。」と述べた上で、この100号を刊行している間に、どの様な環境の変化が起きていたのであろうかとして、3つのポイントを示しておられます。

①対象児の変化

言語発達遅滞児の占める比重が大きくなった。

②教員研修の消極化

養成課程へ派遣される現職教諭の減少、言語担当教諭の力量が教育界で生かされているか

③親の会のイメージ変容

親の会のことを知らなかったり、無関心な人が増加しているは残念。

「障害児を持つ親の悩みはとてつもなく大きい。しかも、同じ様な障害の児童を持つ親同志でなくては理解し得ず手の打てないことがある。もちろん公的援助も無視できないが、親の会という私的相互援助組織も実は大変重要なのである。この重要性に原点をどっかりと定め、新しい運営方向を規制する限り、親の会の存続理由は明確にして堅固である」と結んでいます。

実に要を得て、この時点での親の会の指針を言い当てる示唆に富んだ一文を寄せていただいています。

IV 10年間のできごと

全国親の会事務局が千葉市立院内小学校ことばの教室から財団に移転したあと10年はまさに親の会の発展・充実期ともいえる時期です。主要な出来事を抽出してみます。一言でいうと小林咲子会長・平岡利美事務局長コンビの黄金期という事になります。

1. 谷間の口蓋裂

「ごく最近のことである。私たちに大きなショックを与える一つの事件が起こった。新聞各社は四段ぬきとはいえ、いわゆる三面記事として扱っていたから“またか”という、いささか不感症気味な受けとめ方を普段ならしたかもしれない。しかし、「兔唇」「口蓋裂」「幼児殺害」の活字にいささか気持ちが動転したことを今も覚えている。新聞報道を総合すると次のようなことであった。生まれて3ヶ月の幼な子を持つ若い母親は『どうしてこんな子がー』と親類の者からまでいわれ、普段から『いっその子と死にたい』と口走り、最終的には、兔唇なのを悲観して『可愛そうだから殺した』というのであった」「他人は『そんなに悩まなくても』と忠告し、『もっと強くなれ』と教えてくれるかもしれない。しかし当事者にしてみれば、それも所詮はきれい事で空虚な響きしかもたない。それ程現実には厳しく、口蓋裂を含めた障害児の親・兄弟はにがく苦しい思いを

こらえて今日を迎えているのである。』（「ことば」No40 1975・当時の言語障害児をもつ親の会北海道協議会々長・丹崎信夫氏の文より）

この悲劇の報道は昭和50年5月26日のことであった。口蓋裂を持って生まれた事実には親は一様に大きな衝撃を受ける。次いで哺乳、栄養に気を使うばかりでなく、世間の目を恐れ口唇、口蓋の手術を受けさせホッとさせる。それも東の間ことばの問題、保育や教育のことが親の頭から離れることはない。再形成、歯列矯正を余儀なくされる。更に就職、結婚へと悩みは引き継いでいく。

北海道親の会ではこの問題はすでに大会において論議を交わしていたし、当事者の精神的、肉体的、心理的、経済的、社会的負担がいかに甚大であるかがおおよそ気付かれていました。しかし、事の重大性に鑑みそれらの事実を明確にしなければ第2、第3の事件をとめることはできないと言う判断から『口蓋裂を語る集い』を開催し、関係医師、行政、報道機関を交えて議論を交わしました。「歯列矯正や唇や鼻翼の再形成に保険が適用されない事実が浮き彫りになってきました。全国親の会からはその都度平岡事務局長にご参加頂き実情を訴えました。第9回言語障害児を持つ親の会全国大会で北海道の高橋玲子さんが「この子らに健保を」と訴え、波紋は一気に広がり20県以上から署名が集まり、地方議会、国会を動かし、ついに昭和52年第82回国会・社会労働委員会で請願が受託され、諸議論の上昭和58年4月『口唇、口蓋裂の歯列矯正に健康保険適用』が実現したのです。』（このことの詳報は、ことばNO40, 42, 86などに掲載。単行本としては毎日新聞刊「谷間の口がい裂児」昭和52年がある）

2. 親の会の実施事業

「夕食を終えると辺りはたつぷりと日が暮れ、涼しい風が吹いていました。なにしろ回りにはネオンなどありませんから、本当に真っ暗です。…何本も花火をもらって嬉しそう顔。花火の煙で喘息の発作が起きるのを心配して隅のほうにいた子も線香花火を分けるときには手を出していました。大人も子どももない煙に包まれた楽しい一時でした。』（ことばNo23号1972年）

言語障害親子寮育キャンプの初めての体験記です。

「ぼくが一番おもしろかったのは、てんぼう台にのぼってごはんをたべたことと海へ行ってあさりを取ったことだ。それと木のぼり。木にのぼったら松のとげがいっぱいあっていたくてあまりうえのほうまで上れなかった。でもうみや山がみえたからおもしろかった。」とB君。お母さん方は、「普段は、あの子は部屋に引っ込んでいて友達も遊びにきてくれませんでした。けれども、明日からきっとお友達の所へ出掛けていくのではないかと思います」と。

生き生きした親子の姿が浮かんできます。こうした「療育キャンプ」は財団をとおして、国庫補助および自転車振興会からの援助で昭和47年以降実施され現在まで続いています。「ことば」に各地からキャンプ記録が寄せられています。初期の報告記録として「日本平キャンプに参加して」（静岡県療育キャンプ、1972年）「青森県療育指導キャンプ報告記」（1973年）「親子宿泊療育キャンプ」（福島県、1975年）などがあります。

「1泊2日型」と「2泊3日型」で年間5回（5か所）で実施してきたものですが、実績を延ばし、例えば昭和54年度には8か所で実施されるまでになっています。

そのほかの補助事業としては以下のものがあります。

- ①中央・地方研修
- ②ボランティア研修
- ③治療教育相談

3 全国大会及び地方大会

昭和45年の第7回全国大会（代表者会議）までは東京で開催されてきましたが、第8回大会は秋田県（昭和46年・第4回代表者会議を兼ねる）で行われました。これを契機に地方での開催機運が高まりました。岐阜県（第11回大会・昭和58年）北海道（第12回大会・昭和62年）などで全国大会が開かれました。

地方（地域）大会は開催の意図、規模など様々であり、ここでは逐一記述しがたいので第4章に譲ることにします。

又、大会とは別に地域に根差した「学習会」を企画して今日的な課題の学習を深めているところもあります。例えば北海道では、全道大会は隔年に行う事とし、中間の年には「学習会」を設けて、地域単位の親の会役員を集め、今日的課題の究明と時期大会に向けての意思統一を計るなど工夫を凝らしています。

また、岩手県では県大会のほか、1泊2日の「県リーダー講習会」などが企画され学習を深めている所もあります。（「学習会の活性化を」ことはNo98号巻頭言1984年参照）

4. 取り巻く社会の変化

おおよそ昭和50年から同60年頃にかけて障害児を取り巻く社会の情勢は大きく変わろうとしていました。1981年（昭和56年）の国際障害者年を中心に養護学校の義務化、関係法整備、それに付随する調査研究報告など、のちの「通級」に関わる素地が次第に固まりつつあったようです。

(1) 養護学校の義務制施行

昭和54年4月、これまで伸び伸びになっていた養護学校が義務化され、日本国民の全てが教育を受ける仕組みが整えられました。これに先立ち昭和52年12月に国立特殊教育研究所の辻村泰男所長さんをお迎えして講演をいただきました。先生は義務化の経過を述べられたあと、これからの心身障害児の教育をどのように進めていかなければならないのか、具体例を示しながら大きな示唆与えて下さいました。

（講演要旨は「ことばNo55号、1977年」）

(2) 国際障害者年

国際連合は、1976年第31回総会において、5年後の1981年（昭和56年）を「国際障害者年」とすることを全会一致で決議し、『完全参加と平等』をテーマに心身に障害のある人々のために様々な行動を取るよう、これまでにない大きな歩みを始めました。

ことば75号はその巻頭言で「国際障害者年と

親の会活動」を取り上げ、概略以下のような要旨が述べられています。

- ① これを機会に親の会の目的の大きな柱である身近な人々への啓発をしていこう。
- ② 言語の域に閉じ籠もるのではなく、他団体や行政と積極的に情報を交わし、交流を深めましょう。
- ③ 我が子、我が地区を大切にしながらも、「我」以外の県の活動を知り、相互のつながりを持ちましょう。

(3) 障害児教育に関わる法制度・報告書

ア、「重度・重複障害児に対する学校教育の在り方について」(特殊教育の改善に関する調査研究会報告・昭和50年)

イ、「軽度心身障害児に対する学校教育の在り方について」(特殊教育の改善に関する調査研究会報告・昭和53年)

ウ、「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育的措置について」(文部省、文初特第309号通達・昭和53年)

言語障害については

- ① 聾、難聴、CP、精神薄弱に伴うもの
 - * 障害の性質、程度の応じて、聾学校・養護学校または難聴・肢体不自由・精神薄弱特殊学級
- ② その他
 - * 言語障害特殊学級又は通常の学級で留意して指導
 - * 部分的かつ定期的に必要な程度の言語障害者については、通常の学級で留意して指導するほか、特定の時間に当該学校又は当該学校以外における言語障害特殊学級への通級による指導が受けられることが望ましい。

この様に「望ましい」はずの通級も視点を変えれば全くそうはならず、行政管理庁が実施した「心身障害児の教育及び保護育成に関する行政監察」(53年6月文部、厚生両省に対し改善策を勧告した)の調査段階で監察を受けたことばの教室には大きな混乱がでていたのも事実です。基本的には「特殊学級」には子どもが常時

在籍するのが原則なのに、言語の場合、学級といいながら実際には言語障害の子どもの多くは他の学級に籍があつて、たまたま「通ってくる」ということを指摘されることになる訳です。一方では「望ましい」とされながら、他方「問題あり」だったのです。こうした事態の解決法として「通級方式」が浮上してきたと考えていいのではないのでしょうか。

昭和59年末、全国親の会は「臨教審」に対し次のように要望しました。

『通級又は巡回制をとる言語障害等の特殊学級も、精神薄弱のように固定式の指導形態を採る特殊学級も一括して「学校教育法第75条に規定する特殊学級」として一律に学級編成と教員定数が規定されているために生ずる矛盾は教育現場の盆路となり、望ましい通級・巡回制を衰退させつつ有る。この際、通級又は巡回による指導形態に合った制度の確立をお願いしたい』

エ、「心身障害児に係わる早期教育及び後期中等教育の在り方」(特殊教育研究調査協力者会議報告・昭和57年)

- * 前文で「幼児期は心身の発達が著しく、可塑性に富み、人間としての基礎を培う上で極めて重要な時期であるが、とくに心身障害児にあつては、できる限り早期に障害を発見し、その障害に即した教育を行い、幼児の障害の常態を改善ないし克服し、望ましい成長発達を図ることが重視されてきている」とし、聴覚・言語障害の項では、
- * 「言語指導を3歳以降に開始することは、ことばの指導の適時性を失うことになる。したがって、可能な限り早期から言語に関する指導を開始する必要がある」

また、3歳以降については

- * 「現在、全国の難聴・言語障害特殊学級の多くが就学前の難聴・言語障害児の教育相談を行っているが、今後ともそれぞれの地域の実情に応じ、教育相談が実施され充実されることが望ましい」としています。

(4) ST資格制度の動き

平成9年12月19日付で、ついに「言語聴覚士

法」が公布されました。事のよし悪しは置くと
して、今後の言語障害児のサービスや指導に尾
を引くことは否めないことと思います。親の会
としては今後の推移を見守る必要がありましょ
う。

事の経過と問題点については、ことばNo63
号（1979N年）No77号（1981年）および92号
（1983年）に特集されていますので参照され
ると良いでしょう。

(5) 全国公立学校難聴言語障害教育研究議会との連携

文字通り難聴・言語の教師の全国的組織であ
り研究団体です。昭和48年に第1回大会が東京
開かれて以来毎年大会が開催されてきました。

第11回福島大会には「保護者との提携」部会
が設定されました。15回茨城大会までを「こと
ば」に見る限り、必ずしも親との教師の連携が
十分とは言い切れない状況にあるように思いま
す。「親の会のことだから親たちでやるべき…」
の意識が潜在しているのかも知れません。この
時点（昭和59年）では、まだ「教師が親の会の
ことに関わってはいけない」と学校長から指示
されたので親の会の機関誌に「原稿は書くわけ
にいきません」と断ってきた例がありました。

子どもの成長・発達子ども自身の内側の力
に負うところもありますが、親と教師と社会の
協力体制を欠かす事はできないのです。

親と教師が子どもを真ん中に捉えて、臆する
事なく真に「連携」することこそ、この子らに
とって必要なことなのではないでしょうか。

V 第一期全国親の会執行体制の終焉

昭和61年には小林会長の辞任と平岡事務局長の
逝去という重大な事態を迎えていました。

小林会長には昭和33年千葉市立大森小学校にお
いて「治療教室父母の会」代表（理事）からはじ
まって、同39年「言語障害児をもつ親の会全国協
議会」の設立に関わり、その後初代会長として20
数年間にわたり日本の言語障害を持つ子どもや親
たちの支えとしてご活躍をいただいて参りまし
たが、昭和61年度をもって辞任されることになり
ました。「わずか3人でスタートした親の会でした
が、親の切ない心情はいまでも同じだろうと思
います」「病弱を理由に会長を退きますが、これ
からも親の会の動きには強い関心を待ち続け
て参ります」

（ことば No107号、1986年）

小林会長を陰で一心に支えてきた平岡事務局長
も前年より体調を崩しておられ、この2年間は全
国親の会にとってはピンチを迎えていました。本
当にお亡くなりになる数日前まで課題が山積みす
る「言語」の世界を案じ、ベッドの上でこまごま
した仕事をしておられたとお聞きしています。金
田登久子氏、斎藤洋一氏、行木久男・富子夫妻ほ
かの皆さんの善きフォローをもって事務局体制を
崩すことなく業務を遂行してきたのです。3月28
日に自宅を会場に事務局会議を開催した1か月
後、遂に力つきて昭和62年4月22日還らぬ人とな
ったのです。これほどまでに親と親の会を大事に
思う人はいるでしょうか。亡くなられて一層その
思いを深くします。かくして、小林・平岡体制は
終わり、新しい体制に入ることになります。

— 第3節 —

I 第二期全国親の会執行体制

1. 全国親の会事務局再編

昭和59年度は、全国ブロック長会議と会長会議
とも、平岡事務局長が入院のため欠席のまま開か
れました。全国親の会結成以来20年間全くなかつ

た異例のことです。

そんな非常事態での会議ですから、おのずと中
心議題は「事務局の強化」です。これまで事務局
員は関東各県の会長がその任に当たる事になっ
ていましたが、年数が経つうちに、役員の交替があ
り、親の会に対する考え方も変化して来ました。
それでも当時は、平岡事務局長を支えて茨城、群

馬、神奈川、埼玉、千葉の代表によって運営することにはなっていました。しかし事務局会議を招集するにも交通費の支給ができないのですから現実にはなかなか機能できず、ブロック長会議などはなおさら実現しにくいことでした。

このことから会費の値上げ問題が議題に上がりました。ブロック長会議で一旦値上げを決めたのですが、翌日の会長会議で反対意見が出て、小林会長の決断で会費値上げ問題は今回は見合わせ、今後の検討課題になりました。平岡事務局長不在中は、院内小事務局以来お手伝いいただいたきた行木富子先生を中心に、関東はもとより全国の各県代表の有志で支えて行くことになりました。

平岡事務局長も一時退院され、自宅療養されている間、平岡宅で数度事務局会議が開かれ、臨時のブロック長会議ももたれました。平岡事務局長は盛大に創立20周年記念大会をと構想されていたのですが、さぞや無念だったと思います。

昭和60年度の全国ブロック長・会長会議も平岡事務局長欠席のまま行われました。しかし陰では細かく気を配られ、おかげでお茶の水女子大学教授・田口恒夫先生に記念講演をお願いし、内輪でしたが有意義な20周年記念パーティーを開催できました。そして平岡事務局長の強い思いを引き継いで、25周年記念大会を北海道で盛大に開催することが発表されたのです。

2. 臨教審部会長との懇談

昭和61年1月に入って緊急の全国ブロック長・事務局会議が開かれました。小林会長の強い辞意を受けての対応と、臨時教育審議会第三部会・有田部会長と懇談し親の会の要望をするためです。久しぶりに平岡事務局長も出席され、次期会長はやはり関東から選出されるのが一番良いとの結論で関東ブロック会議で検討することにしました。

臨教審有田部会長との懇談は、土谷、辻、宮田の3ブロック長に平岡事務局長と行木、金田、市原、松崎の8名で赤坂の有田事務所で行われました。すでに提出している要望書を中心に、言語障害児といわれている子どもたちのおかれている環境と、親の会が抱えている問題について理解を求めたのです。

臨教審に対する要望書

言語障害教育が発足当初（昭和30年代）より取り入れて来た通級制（必要に応じて特定の時間定期的に通級し、障害を改善するため1対1で特別な指導をする指導形態）は、言語障害児のニーズに合致して、全国に拡がるとともに難聴・情緒障害の指導にも取り入れられ、更に通級が困難な地域では、専門教師の巡回による指導にまで発展したが、裏づけとなるべき制度面の整備が立ち遅れて様々な矛盾や混乱を生じている。

事実、通級や巡回ということばは、どの関係法令や通達にも見当たらず、昭和53年、特殊教育に関する研究調査会（会長辻村泰男）による「軽度心身障害児に対する学校教育の在り方」において望ましい教育形態として報告されているに過ぎない。

特殊教育の内容や指導形態は、障害者のニーズに合わせて常に新たに改善してほしいという願いから、今回の教育改革に当たっては、伝統的教育形態や教師像に対する発想の一大転換を図る事により、抜本的改正と弾力的制定を特に次の2点についてお願いする次第である。

1. 通級又は巡回による指導と現行学級編成制度との矛盾の改正について

通級又は巡回制をとる言語障害等の特殊学級も、精神薄弱のように固定式の指導形態をとる特殊学級も一括して「学校教育法第75条に規定する特殊学級」として一律に学級編成と教員定数が規定されている（義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律3条の2）ために生ずる矛盾は、教育現場の隘路となり、望ましい通級・巡回制を衰退させつつある。この際、通級又は巡回による指導形態にあった制度の確立を是非お願いしたい。

2. 専門教師の養成について

言語障害の種類は多様なため、その指導には音声学・言語学・医学・心理学・臨床心理

学などの学問的かつ高度な知識と専門的な技術が必要とされているが、現在4年制の養成過程を設置する大学は全国に4校しかない。このため教育現場では、精一杯工夫して現職教育を行っているが、とても障害児や親たちの要望に応えることはできない状態である。

また、折角4年の養成課程を修了しても免許制がなく、諸外国のような言語治療士の資格制度もないため、現状では、将来の見通しも全く暗いものになっている。

教育は人なりという。この際、免許法の改正や資格制度の制定も含めて、長期の見通しに立った専門教師養成制度の確立をお願いする次第である。

全国言語障害児をもつ親の会

3. 全国親の会会長交替と全難言協

昭和61年度の全国ブロック長・会長会議は、3年振りに平岡事務局長が出席されましたが、小林会長が病欠欠席の中で開かれました。そこで役員改選が行われ、新会長には辻久視東北ブロック長（秋田県親の会会長）が選出されました。大森小時代から数えると実に30年ちかく親の会会長の重責を担ってこられた小林初代会長に代わって2代会長の誕生です。関東からの会長を望んだのですが果たされず、全国会員の輿亡をになつての、辻会長・平岡事務局長時代の幕開けになりました。そのために、「会長選出のブロックに事務局をおく」という規約を改正して、今まで通り関東ブロックの親の会の方々に事務局をお願いすることになりました。

この年、水戸で開催された全難言協全国大会茨城大会は、全国親の会にとって歴史に残る画期的な大会になりました。第8分科会「保護者との連携分科会」では、助言者に平岡全国親の会事務局長、行木千葉大講師（全国親の会事務局）、関口茨城県言語障害児をもつ親の会会長（全国親の会関東ブロック長）の3氏、司会は金田さん（全国親の会事務局）と長野県の小出先生です。そして辻全国親の会会長、土谷、宮田両ブロック長をは

じめ多くの親の会会員に、熱心な言難担当の先生方が大勢参加され、白熱した論議で盛り上がりました。さらに、全難言協会長の寺田先生も出席されていて、通級制実現のため親も先生も総力をあげて取り組むことを誓い合ったのです。今まで個々の教室や地区での連携は言われてきても、全国レベルで全難言協と全国親の会とのエールの交換は新しい歴史の幕開けになりました。これらのことは、今大会事務局長の加藤先生が全国親の会事務局のメンバーで、両者の懸け橋の役割を果たしてくれた力があってのことですし、また行木先生のご主人久男先生が、自家用車で平岡事務局長を千葉の自宅から送り迎えしてくれた陰の支えがあったからこそその大会でした。

この全難言協大会以後の全国親の会事務局会議は平岡宅で行われました。昭和62年3月29日は平岡事務局長がふとんに横になりながらの会議になり、次の日から入院され、翌4月22日、ついに還らぬ人となられました。“巨星落つ”まさに全国言語障害児をもつ親の会のための戦場で殉死です。全国会員とともに心からご冥福をお祈りするとともに、しっかりとそのご意志を受け継ぐことを誓い合いたいと思います。会報「ことば」112号で辻会長が弔辞を述べ、113号で追悼号を特集しました。

4. 全国親の会事務局長交替と北海道大会

昭和62年度の全国ブロック長会議・会長会議は、平岡さんが逝去されて25日目、生前平岡事務局長が予定した通り行われました。そこで辻会長は、行木久男さんに新事務局長を委嘱し、新しい辻会長・行木事務局長体制がスタートしました。当分の間は、東京・新宿西早稲田の全国心身障害児福祉財団内に事務局の本拠地を置き、千葉と秋田に分室を設けることにしました。秋田の事務局は、主に国庫・日自振の補助事業関係を高橋琴子先生・笹岡恵子先生を中心に担当し、千葉には行木富子先生が局長を補佐することになりました。また会規約が改正され、役員の任期が1年だったのを2年間に変更しました。

会議終了後、辻会長をはじめ役員・事務局で平岡前事務局の仏前に報告し、新たな前進を誓いま

した。

辻・行木執行部が迎えた最初の大きな行事は、第12回全国大会・北海道大会です。全国言語障害児をもつ親の会25周年記念大会ということで、下記の方々へ、全国の本会功労者への感謝状、表彰楯を贈呈しました。

○感謝状受賞者

岩手県玉山村立姫神小学校	菊池 義勝
青森県手塚子どもカンファランス	手塚 敏
北海道雨竜高等養護学校	跡部 敏之

○表彰楯受賞者

全国言語障害児をもつ親の会	小林 咲子
全国言語障害児をもつ親の会	故平岡 利美
宮崎県 長谷川辰夫	福井県 松原 佳子
福岡市 銅玄 富枝	岐阜県 安江 肖五
山口県 徳原 啓	茨城県 関口 龍也
広島県 久保井時雄	山形県 川瀬 同
岡山県 田中 和裕	兵庫県 宮田 禮彰
滋賀県 木村 要	岩手県 成田 廣邦
北海道 谷本 保子	北海道 丹崎 信夫

医療法人清恵会顧問・神山五郎先生の記念講演では、昭和37年に東京都親の会を結成された父君の神山一郎先生の当時の思い出にも触れられて、25周年に花を添えられましたし、文部省特殊教育課教科調査官・渡辺研先生の大会講評では、平岡さんの願っていたことは確実に受け継がれていかなければならないと激励されました。そして大会宣言では、「子どもの幸せをねがい言語障害教育の充実と通級制の確立を」の大会スローガンをさらに強調して、通級制実現に向かって全力を尽くすことを誓い合ったのです。

この大会の1週間後に、臨時教育審議会の最終答申「教育改革に関する第4次答申」が出されました。通称75学級といわれてきた特殊学級のあり方が、「軽度心身障害児教育体制の整備・充実」として、ようやく正式な場で取り上げられることになりました。

II 組織運営と財政の確立

1. 全国親の会の組織充実

平岡体制から引き継いだ新しい事務局は、まず全国組織の把握から始めなければなりませんでした。長年にわたる平岡前事務局の経験と人脈に支えられてきた全国親の会を組織として運営していくためには、現組織の点検と各都道府県事務局と会長の住所録の作成から始めました。学校に事務局があるところ、会長宅にあるところ、事務局長宅にあるところ等いろいろです。しかも1年交替で移動するところ、役員が改選されて移動しても全国事務所に連絡するというシステムになっていないところ、補助事業だけが唯一全国のつながりというところもありました。

全国組織として活動するにも、各県親の会としっかり連携していることが第一条件です。

2. 全国親の会財政の確立と会報

第2期執行部にとって組織再編ともう一つの重要課題は、財政の確立です。これまでの平岡前事務局長が私財をなげうっての会運営だけは、引き継ぎようもありません。会費値上げも再提案しにくいところでした。そこで行木事務局長が発案したことは、毎年の補助事業の配分を、会費納入の会員数、会報「ことば」の購入数、指導誌パンフレットの購入数の実績を勘案して決めるということです。もちろん実績のみで全てを決定するわけではありません。組織拡大の上からも、組織の小さいところ、弱いところにこそ政策的配分が必要でしょうし、逆に全国大会の予定ブロック等には重点的に配分もされます。それでも一応実績重視の原則を決めたことは、その後の会員の拡大、会報・パンフの購読増加に繋がりました。

また全国親の会最大の財源である国庫・日自振の補助事業を確実に実施することが、執行部にとって極めて大事なことです。担当が秋田から千葉へ、そして福島の日向久先生のところへと業務をお願いしていましたが、担当者の大変な努力と各県親の会の協力とあいまって、年々増加することはあっても減額することはほとんどなく推移し

てきました。このことは補助金の元受けである、全国心身障害児福祉財団からの高い評価を受けていることでもあります。

組織の強化と財源の確保に役立つ会報と指導誌の作成に、中心的役割を果たしてきたのは行木富子先生です。特に年4冊の指導誌パンフレットの作成はほとんど一人で担当してきました。パンフレットの発行については第一節で詳しく掲載していますので重複をさけますが、執筆いただいた先生方には、ほとんど無料にちかい執筆料でご協力下さいました。いまだに購読の注文が続いていますことに感謝しています。会報「ことば」の作成には茨城の加藤文彦先生、東京の出井啓文先生、福島の日向久先生に大変お世話になりました。また、会報119号から体裁を変え内容も幅を広げました。さらに平成元年度124号から表紙は写真から絵に変わりました。はじめの2年間は東京の台東区立西町小難言教室の大久保智子先生、その後は大金孝子さん、そして次に現中国ブロック長加藤碩さんの難聴の娘さん加藤恵さんの絵が現在まで続いています。また平成6年度154号から横書き左綴じに変わりました。

いうまでもなく会報は、会の顔であり心と姿勢を表しています。また組織内の情報交換の場であり親睦の場でもあります。さらに会の歴史を残す記録誌でもあります。今回の全国親の会創立30周年記念誌の編集ができるのも、先輩の方々の連綿と会報を発行し続けてこられた努力の賜物です。改めて敬意と感謝を申し上げます。

Ⅲ 親の会とそれを取りまく環境

1. 組織内アンケート調査

昭和63年5月に、全国親の会は各都道府県親の会に対してアンケート調査をしました。

- (1)現在「親の会」として困っていること。
- (2)各地の学校の中の「きこえ・ことばの教室」の実態。
- (3)全国親の会への要望。

の3点について率直な意見と要望を求めました。

- (1)については、

- ・会員になる若い親たちが、親の会に対して関心がうすい。
- ・教員の多くが、親の指導や親の会の必要性を感じていない。
- ・親の会OBと現会員との間に、活動や要望についての差がある。OBは子どもの社会的自立。現会員は通級のこと。
- ・行事に参加してよかったと思える内容の検討が課題。
- ・教室設置促進の活動から始まったが、親の会活動の柱とは何かがつかめない。
- ・教室設置がされても親の会が組織できない。仮にできても教室親の会であって、PTA的存在でしかない。
- ・発音、おくれ、口蓋裂、難聴などの障害別には学習し合っても全体としての連帯感がうすい。

- ・通級している子どもの親だけが会員になる傾向がある。会員の世代交替で役員の後継者が見つけにくい。

(2)については、

- ・転校して設置校の児童にならないと指導が受けられない。転校が子どもに隣近所からの孤立につながってしまうことを理解されない。
- ・籍を普通学級に置いてもらえず、ことばの教室へ移すことを承知しないと指導されない。
- ・研修もしていなく、教員自身も言障教育に興味・関心のない人が配置されていて、一日も早く普通学級担任に戻りたがっている。
- ・若い先生が言語障害児教育に定着しない。
- ・通級を制限する教育委員会がある。学校管理者や担当教員は黙ってその指示に従っている。
- ・病院の言語治療士は、学校と連絡とることなく一方的に指示してくる。学校も医療サイドと連絡を取ってくれない。

(3)については、各親の会同士の連携と情報交換を密にして、会運営を支援してほしい。そしてもっと社会や国に向かって、ことばやきこえにハンディをもった子どもたちの環境整備を積極的に働きかけよということでした。

特に、アンケートからもわかるように、「在籍」の問題が「通級制」とかかわって全国的に大きく

広がっていることと、専門の教員養成の問題が重くのしかかっていることがわかります。

現実に文部省の調べでは、昭和59年をピークに言語障害特殊学級及び就学児童生徒数がともに減少してきています。これは指導を受けるべき児童生徒数が減少したのでは決してなく、在籍が取りずらくなって減少してきているのです。実際にこのままでは援助を求める子どもたちが減らないのに、学級が減少し担当教員が配当されなくなっていくことを内外に問題提起しました。

平成元年になって4月10日突然悲しい知らせが入りました。東北の仙台市立通町小学校でいち早く言語障害教育に取り組み、言難教育の基礎をつくられた浜崎健治先生の訃報です。死の直前まで親の会のことを気にかけて下さったそうです。親の会会員はもとより関係者一同心からご冥福をお祈り申し上げます。

2. 京都大会と通級問題

平成元年度の全国ブロック長・会長会議は、辻会長、行木事務局長執行部の留任を決めました。そして第13回全国大会京都大会への取り組みと、全難言協東京大会への協力、さらに通級制実現のため関係行政機関に積極的に働きかけることになりました。

京都大会は、大会実行委員長が京都府親の会の西田幸子会長、事務局をはじめ主なスタッフも女性という、まさにお母さんパワーに支えられた手作りのユニークな全国大会でした。中心となった話題は、やはり臨教審の答申を受けての「教室が変わる」という期待と不安です。特に教室担当の先生方から「親の会の出番だ。頑張れ」という叱咤と激励が多くありました。

なお、京都大会で表彰を受けた方は下記の方々です。

○表彰楯受賞者

京都府 滝野 軍治 岐阜県 成木 博子
愛媛県 原 小夜子 千葉県 高安 和子

大会終了後、京都大会の論議と成果を事務局は文部省（特殊教育課）に報告し、通級制度、幼児問題への取り組みを説明しました。

10月になって辻会長はブロック長を招集して文部省への請願を行いました。下記の請願書は文部政務次官・町村信孝衆議院議員と懇談し、直接手渡ししたものです。

小・中学校に設置されている言語治療教室 特殊学級の通級に関する件

昭和33年、仙台市立通町小学校に言語治療教室が設置され、次いで昭和34年、千葉市立院内小学校に設置されました。この創成期の2校の指導成果には、目をみはるものがあり、われわれ言語障害児をもつ親たちの喜びは大きく、言語障害児にとっては希望を与えられたものでした。その後、年々、全国各地に教室が設置されてまいりました。これは、ひとえに文部省ならびに関係機関のご指導の賜物と感謝いたしております。

われわれ親の会は、「どこに住んでいても」「だれでも」「いつでも（適時に）」「一番よい指導を」念願して、各地域の中で運動をすすめてまいりました。親の会全国組織結成の昭和39年から現在まで実に25年間、ずっと願ってきたことは「通級を制度として認めてほしい」ということでした。

言語障害児は、障害の対象としては軽度の分野とされがちですが、将来の社会的な生活を考えるとき、コミュニケーションのため重要な言語という性質上、その治療教育に関する問題は、教育的方法としてきめ細かい指導上の配慮をすべきものと考えます。言語治療教室での指導は、通級方式という事ではなされていましたが、ぜひ、通級制度による言語治療教室が実現するようにお願いするものであります。

平成元年10月27日

全国言語障害児をもつ親の会
会 長 辻 久 視

翌月11月17日に、さっそく町村文部政務次官から下記のような資料を添えて回答が届きました。

いわゆる「通級学級」について

軽度の心身障害児のうち言語障害、難聴、情緒障害等の障害のある児童・生徒については、各教

科の授業は在籍する通常の学級で受けさせ、心身の障害の状態等に応じた指導（言語指導、聴能訓練、遊技療法等）を部分的、定期的に応じ特殊学級で行うことが教育上有意義であるとの考えから、小・中学校において「通級」と称して、このような指導が実態として広く行われている。この通級には、自校内の特殊学級へ通級「自校通級」と、他校の特殊学級へ通級する「他校通級」の2つの形態がある。しかしながら、この「通級」には、教育課程上明確な位置付けがなく、また、教員定数の面でも、通級する特殊学級に在籍する児童・生徒がいなくなれば教員の定数措置ができないという問題がある。

この「通級学級」については、昭和62年4月の臨教審第3次答申や、昭和63年12月の盲学校、聾学校の教育課程の基準の改善についての教育課程審議会の答申において、その充実の必要性が指摘されているところでもあり、平成2年度予算概算要求においては、通級学級における指導の内容及び方法、教育課程上の位置付け等の諸問題を調査研究するため、調査研究協力者会議の設置や通級学級研究校の指定を行うべく、予算を要求している（要求額9,969千円）。

3. 全国特殊教育振興大会

全国特殊教育推進連盟に、全国言語障害児をもつ親の会が単独で加盟しているではありません。「日本てんかん協会」「自閉症児親の会全国協議会」「日本筋ジストロフィー協会」「難聴児をもつ親の会」「全国心臓病の子供を守る会」との6団体で《全国病弱・障害児の教育推進連合会》を組織して、その全国病障連の名で、全特連に団体加盟しているのです。ちなみに全特連加盟団体は、全国特殊学校長会・全国特殊学級設置学校長協会・全国盲学校PTA連合会・全国聾学校PTA連合会・全国精神薄弱養護学校PTA連合会・全国肢体不自由養護学校PTA連合会・全国病弱虚弱教育学校PTA連合会・全日本精神薄弱者育成会・日本肢体不自由児協会・全国肢体不自由児（者）父母の会連合会・全国重症心身障害児（者）を守る会・全国視覚障害児（者）親の会・そして全国病障連の13団体で構成されています。

平成元年度の全国特殊教育振興大会は国立教育会館で開催され、全国病障連を代表して（6年に1回の機会）発表することになり、土谷さとの副会長が悲願の「通級制の実現」を提案しました。（要旨は会報ことばの128号）

臨教審の答申を受けて、従来はややもすると特殊学校中心・重点の特殊教育界にあって、はじめて特殊学級の充実が大会スローガンに登場したのもこの年からです。

4. 全難言協東京大会

平成元年度・全難言協東京大会のシンポジウムテーマは、「通級学級の歴史と現実、そして新たな歩み」ー通級制の確立に向けてーでした。

シンポジストは、横浜国立大学の加藤安雄先生・川崎リハビリテーション福祉センターの小出和生先生・盛岡下橋中学校の菊池義勝教頭先生・難聴児をもつ親の会岡橋滋夫全国会長・全国言語障害児をもつ親の会土谷さとの副会長の5名です。

第7分科会・保護者との連携分科会の提案者には、栃木市ことばを育てる会山本順子副会長、そして助言者に全国言語障害児をもつ親の会辻久視会長で、この大会も、先生方と親が一緒になって子どもたちのために、制度問題を考え行動しようという姿勢が満ちていました。

この望ましい連携は、平成2年度社会長の地元での全難言協秋田大会、そして3年度の愛媛大会へと引き継がれ、その後も確実に定着しています。

5. 通級制度対策委員会と国会請願

平成2年に入って、文部省は「通級学級に関する調査研究協力者会議」を発足させ、「通級学級に関する調査研究協力校」を指定しました。

全国親の会としても「通級問題」に、より本格的に取り組むために「通級制度対策委員会」を設け、活動することになりました。

第1回委員会に集まったメンバーは、辻会長、行木事務局長、北海道士谷・東北成田・関東市原・九州佐賀のブロック長と、北海道跡部・茨城加藤・栃木館野・群馬椎名・東京出井・千葉行木、野島・山口河村・愛媛一色の9名の先生方です。さらに国立特総研の大石先生も出席下さいま

した。以後半年の間に3回の委員会を精力的に開き、国会への請願書をまとめました。

言語障害・難聴児の通級学級に関する 請願書

私ども、全国言語障害児をもつ親の会は、昭和39年の発会以来、ことばの問題を抱えた子供たちが、いつでも、どこに住んでいても、必要なことばの指導が受けられるように願ってきました。

おかげで、関係する行政機関・教育機関のご理解によって、全国的に学校教育の中で、「言語治療教室」という形で指導を受けられるようになったことは感謝に堪えません。

しかしながら、通級方式をとっているこの学級は、日頃は普通学級に籍を置き、一定の時間のみ言語治療教室に通って指導を受けているため、学級認可に伴う通級する子供の学籍の取り扱い上の問題から、担当教員の配置、居住学区内・外からの通級承認等について諸般の制約が起り、教育現場が混乱し、ことばの指導が受けられなくなった子供が多くなっております。

そのために、たとえ障害があっても、等しく教育を受けられる憲法の基本的権利が守られなくなってきています。

私たち全国言語障害児をもつ親の会は、これ等の通級に関する諸問題について、次のことを要望します。

1. 通級学級の認可と教員配置について

- (1)普通学級に在籍する児童・生徒の学籍を、移動させないで、個別の教育ニーズに応えるための、通級方式や巡回方式による指導形態を確立して下さい。
- (2)通級・巡回方式による学級(教室)の認可は、実際に「指導を必要とする」幼児・児童・生徒数をもって査定し、必要な教員数を配置して下さい。
- (3)通級学級担当教員の枠を、過剰教員解消策等に利用しないでください。

2. 通級学級の教員の資格と資質の向上について

- (1)言語障害児教育教員養成課程の卒業生に、言語障害児指導教育の資格認定をしてください。
- (2)言語障害児のニーズに応じた、指導ができる現職教員の養成のため、その専門性を高め、資質を向上させる研修の義務づけをしてください。

3. 通級学級の対象児について

- (1)早期発見早期教育の必要性を重視して、幼児期からの指導が手厚く受けられるようにして下さい。
現在、幼児から学童・中学生までの一貫した指導体制ができていません。監督行政機関の理解と対応はまちまちで、親たちの不安が高まっています。
- (2)言語難聴学級では、他の障害児学級に学籍があっても、言語や難聴に関する指導の必要な子供にも援助できる指導体制をつくってください。
- (3)生活や学習をする上で大切な、他の人とのコミュニケーションが図りにくい子供にも指導できる体制をつくってください。
- (4)言語難聴学級では、幅広い対象の子供に、その子供の必要としていることを見つめて援助できる指導体制を作ってください。

4. 通級学級の指導内容について

- (1)ことばやきこえだけに限定した画一的な指導ではなく、全人的な成長発達を考えて、一人一人に応じた、特別な指導の内容と方法を工夫するようにして下さい。
ことばに問題のある子供は、他にも幾つかの障害を伴っています。それらを含めた子供の全体的発達を援助できる内容の指導ができるようにして下さい。
- (2)子供の指導だけでなく、親の指導、学級担任との協力指導や助言、在籍学級訪問、医療福祉機関との連携指導等も、指導内容として明確に位置付けてください。
学校は子供だけを指導すればよいとして、こ

これらの指導をする時間が制約を受けたり、認められない場合が起こっています。

5. 通級学級と医療・福祉との連携について

(1)通級学級と医療関係や福祉関係との連絡・提携の必要を認め、そのために、必要な時間や経費を公的に措置してください。

通級学級には、医学的な処置は終了しても、なお治療教育を必要としている幼児や児童・生徒もおり、また、治療教育を受けながら医学的処置が必要になってくる場合も起こります。親や担当教員の経費負担、時間的制約の軽減をしてください。

以上のことを、通級学級の今日の重要課題として是非とも改善していただけますよう、また、言語治療教育における我が国の教育制度の確立のためにも、なにとぞ格段のご理解とご支援をお願いしてお願いいたします。

全国言語障害児をもつ親の会
会長 辻 久視

平成3年4月に、社会長、三木四国ブロック長、行木事務局長の3人で、越智伊平衆議院議員と仲川幸男参議院議員を紹介議員にお願いして、請願書を文部省をとおして国会に請願しました。後日連絡があり、請願の「教員の資格問題」と「研修の義務」「医療に係わる費用」についての要求は受け入れるわけにはいかない。部分的に受け入れられない項目があると、その請願は全部受け入れられないということでした。請願の行政的手続きの仕方を知らなかったばかりに、お力添えいただいた多くの方々にご迷惑をおかけしました。しかし、たとえ不採択になったとはいえ、全国親の会の願いが国会の場までは届いたことは確かであり、文部省には間違いなく届いているのです。これまでの努力を無駄にしないためにも、学習を重ね、今後ともねばりづよく運動をつづけることを誓い合いました。

6. 盛岡大会と大蔵省陳情

平成3年度の全国ブロック長・会長会議は、役員改選の年ですが、全国大会岩手大会が終了する

までは現体制のままていくことになりました。また、全国表彰規定が作られました。

第14回全国大会岩手大会は盛岡市で開催されました。さすが全国の中で最も行政や教育関係と協調がとれている岩手県親の会の主管だけあって、現職の工藤岩手県知事、太田盛岡市長、そして志賀衆議院議員に祝辞をいただきました。また、分科会では、OB部会を設け、親よりも大半が教室を卒業した子供たち本人の集いで、親の会運動の新しい方向を示唆した大会でした。

○感謝状受賞者

宮城県	元仙台市立通町小学校	浜崎 健治
北海道	雨竜高等養護学校	本間 正吉
愛媛県	新居浜市立宮西小学校	一色 啓祺

○表彰盾受賞者

言語障害児をもつ親の会北海道協議会	土谷さとる
京都府言語障害児をもつ親の会	西田 幸子

この年の夏、「通級学級に関する調査研究協力者会議」から「通級学級の検討（中間のまとめ）」が発表されました。その内容は、

1. 通級の概念規定
2. 通級による指導が適切な児童生徒の心身の障害の種類・程度及び指導の内容・方法
3. 通級による指導の教育課程上の位置付け等
4. 通級による指導の充実のための条件整備
5. 在籍学級・学校等との連携の在り方
6. 学習障害児に対する対応

に分けて述べられています。年度末にはこれがいよいよ最終報告として出されることとなります。全国親の会にとって、結成以来長年の運動の一つの区切りもなるのです。期待と不安の中でもうひと踏ん張りが必要です。

そんな中で全国親の会は、いままで特殊教育の分野なので、もっぱら文部省にたいして要望・陳情をしてきたのですが、いざ「通級制」を制度化するには予算の裏付けが絶対条件なのが解りました。ある程度の文部省の了解を得ても、大蔵省の理解を得なければ一歩も進まないのです。大蔵省

主計局文部担当に全力で働きかけることになりました。全国各地の親の会の力を借りて、文教委員の国会議員の先生方に陳情するとともに、直接大蔵省の主計官にも役員総出で陳情しました。

平成4年3月30日に通級学級に関する調査研究協力者会議から「通級による指導に関する充実方策について（審議のまとめ）」が文部省に対して報告されました。この報告を受けて文部省は、平成4年度の国家予算の成立をみて、いよいよ通級への一部教員増置に踏み切ったのです。かならずしも親の会の期待どおりのものではありませんが、何はともあれ通級制がやっと光が見えてきたことを素直に喜び合いました。

また、この年に、平成3年度版 言語障害児教育白書を発行しました。茨城の加藤文彦先生が中心になって、数名の先生に部門毎にそれぞれ担当していただいた、久しぶりの労作です。

IV 第三期全国親の会執行体制

1. 全国親の会会長交替

平成4年度の全国ブロック長・会長会議は社会長が退任され、成田廣邦東北ブロック長（岩手県会長）が、新会長に就任されました。

辻前会長の残任期間を引き継いだので、他の役員は行木久男事務局長以下そのままですが、会則、細則の改正があり、行木富子先生が新たに事務局次長になりました。

小林・平岡執行部をうけて激動の6年間、組織と財政の再建・通級制の実現に取り組んできた辻・行木時代から成田・行木時代への移行です。

そして外に向かって働きかけてきた「通級制問題」も、同時に内部にも向けて、いかに各地区親の会や教室でも主体的に取り組んでいくかの段階に入ったのです。

全国親の会は、まず、全難言協と共催で全国各地の教室で実情を調査することにしました。そして新任の教師用の指導誌「はじめのいっぽ」の出版にも協力することにしました。このことは平岡前事務局長・辻前会長から続いてきた全難言協と

の連帯を少しでも前進させるためです。

また成田新会長を先頭に全国各地に出向いて、組織の充実と通級制実現のために講演会や学習会に参加しました。

2. 全難言協岡山大会と通級問題

全難言協と全国情緒障害教育研究会との合同の全国大会は、全国で初めて難聴学級が開設された岡山市立内山下小学校のある岡山で開催されました。ここでも通級学級に関する調査研究協力者会議座長だった山口 薫先生の記念講演で、通級制が最も熱いテーマの大会でした。全国親の会からは土谷副会長がパネラーの一人として親の会の願いを提言しました。親との連携分科会は、先生中心で岡山県や近県の親の参加はなく、オブザーバーとして岡山県親の会会長・副会長・事務局長の3名が出席していたのみで、連携といっても所によって温度差があることを知りました。

その年の夏、文部省は「教職員配置改善計画（平成5年～10年度）」を発表しましたので、さっそく成田会長と役員・事務局は文部省をおとずれ、霜鳥特殊教育課長・池田企画官・宍戸教科調査官と懇談、要望をし、実現を目指して協力することに約束しました。

翌平成5年1月28日、文部省は、「通級による指導」の制度を創設するため「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」と、通級で行う特別の教育課程について、告示（文部省告示第278号）しました。また、同日付けで、対象となる児童生徒の障害の種類や程度等、留意事項などを各都道府県教育委員会に通達（通級による指導の対象とすることが適当な児童生徒について）が出されました。これによって「通級による指導」が、4月1日から正規の教育課程として実施されることになったのです。

3. 組織強化と広島大会

平成5年度の全国親の会ブロック長会議・代表者会議（昨年までの会長会議を名称変更）に成田会長が元気に出席されました。4月に成田会長は

入院されて心配していたのですが、医者も驚くほどの回復で会長職に復帰されました。

ブロック長会議後、文部省の宍戸調査官を招いて「通級指導教室」についての学習会をもちました。

代表者会議では、成田会長以下役員を再選しました。そして当年度から補助事業を全国各ブロック別に配分し、それを各ブロック長のリーダーシップのもとで各県親の会に割り当てられることになりました。このことはブロック長が担当の組織内の親の会の連絡調整に止まらず、成田全国会長を補佐して全国の会運営にも力を借りることになったのです。また、福島県の日向久先生が事務局（おもに補助事業）を担当していただくことになりました。

第15回全国大会広島大会は、「ともに考えよう語り合おう一言語障害児・難聴児教育の充実と発展を願って」の大会のスローガンのもとに開催されました。通級による指導開始1年目の大会ということで全国各地からいろいろな問題が提起され、解決に向かっての論議がなされました。

広島県親の会は昭和43年に結成されて以来、広島市親の会の他は自然消滅していたのが、この全国大会開催を契機に、再度結成され13支部が結束しての大会運営が印象的でした。

全国表彰は次の方々です。

○表彰盾受賞者

秋田県 全国親の会前会長 辻 久視
広島県 広島市立荒神町小学校 井上由利枝

広島大会の後、広島駅ステーションホテルにおいて、中国ブロック会議を開きました。山口県、島根県、広島県、岡山県の代表に三谷原中国ブロック長、全国親の会からは成田会長、土谷副会長、行木事務局長、行木事務局次長が出席して行われました。全国では、北海道、東北、九州の各ブロックが定期的に会議をもっていますが、中国では初めての試みでした。今後は毎年持ち回りで開くことになりました。

4. 事務局移転

全国親の会の事務局は、全国心身障害児福祉財団ビル内3階の合同事務所内に机を置き、専用電話を引いています。しかし実際その電話は留守中は千葉の行木事務局長宅に転送されていて、実質千葉でほとんど事務をとっていました。ところがその行木宅が新築移転することになりました。したがって約半年間、パンフレットの発送事務ができなくなりました。専用事務所がなく、専任事務局員もいないボランティア団体の悲哀を、いやというほど味合わせられました。幸い成田会長の地元、盛岡市立桜城小学校ことばの教室の先生方の大変な協力でカバーをしていただきました。全国親の会会員一同改めてご迷惑をおかけしたお詫びとお礼を申し上げます。そして約半年後、再び行木事務局長の新宅で業務が再開されました。

V さらなる発展を願って

1. 全国親の会結成30周年を迎えて

平成6年度の全国親の会ブロック長会議・代表者会議は、会結成以来の参加人数になりました。欠席の都道府県は3県のみです。このことは成田会長の組織強化の方針に應えることでもあります。が、「通級問題」をきっかけに、それぞれの地区親の会で活発に運動が展開されている表れでもあります。また、ブロック長会議後の通級問題学習会にも北海道、青森、福島、千葉、神奈川、長野、広島、高知、宮崎県の先生方をはじめ親の会の役員が41名もの参加をみて、全国の熱気を感じました。

この代表者会議で千葉県親の会から、次年度千葉で開かれる第16回全国大会千葉大会を、全国親の会創立30周年記念大会とすることの報告がありました。併せて30年記念歌の歌詞を全国から募集し、曲をつけて全国大会の開会式で記念歌として発表する予定も話されました。

さらに執行部から、全国親の会創立30年記念誌を発刊したい旨の発表があり、編集委員長には土谷さとる副会長を指名しました。各ブロック長も編集委員にお願いしましたが、主に担当するのは、成田会長、行木事務局長・次長夫妻、市原副会長

に、北海道の跡部先生、岩手の菊池先生、福島の日向・野木先生、そして会長の息子さんで東京の印刷会社に勤めている成田茂さん等に頼みました。10数回に及ぶ編集会議と作業は、予想以上にハードなものになりました。

この年の8月、栃木県宇都宮市で開かれた全難言協全国大会に出席のおり、宇都宮で30周年記念誌の第1回編集会議がもたれ、大筋の編集方針が決まりました。

また、同じこの時に、関東ブロック会議も開催されました。次年度関東千葉での全国大会の協力を含めて、市原関東ブロック長の招集による会議でした。成田会長、土谷副会長、行木事務局長・次長も同席し、今後も継続開催を申し合わせたのです。

2. ST問題とJD

言語・難聴学級担当の教育現場の先生や、医療・福祉の現場で仕事をしているST（スピーチセラピスト Speech Therapistの略）の資格の問題は、古くて新しい問題です。

そもそも、この資格制度が最初に問題となったのは昭和30年ですから、もう40年以上も話し合われてきたこととなります。

全国親の会としましても、会報「ことば」で再三にわたって取り上げ、ときには特集を組んできました。お茶の水女子大の田口先生、東京学芸大学の内須川先生・谷先生、日本言語障害児教育研究会会長の平井先生、大阪教育大学の神山先生、大阪大学（日本口蓋裂学会理事長）の宮崎先生、横浜国立大学の笹沼先生、病院言語治療士連絡会代表の木場興次・立石恒雄先生、日本聴能言語士協会会長の飯高京子会長等から多くの資格問題に言及された講演や寄稿をいただきました。全国親の会も一日も早い資格制度実現を願って、その時々いろいろな場面で訴えてきました。しかし不幸なことに当事者団体のST協会が、昭和50年代の半ばに、日本聴能言語士協会と日本言語療法士協会との二つに分裂してしまったのです。両団体とも資格制度実現を目指すことには変わらないのですが、方法論が違うのです。全国親の会としては、両団体から支援を求められたのですが、一方

だけを支持する訳にはいきません。成田会長以下執行部は、両団体の会長役員と懇談し、誠実に会の立場を説明して、なんとしても両団体が一つになって運動を進めることを要請したのです。幸いにして、平成9年になってやっと歩み寄ることができ、12月12日に国会で「言語聴覚士法」が可決、成立しました。

ところでこのたび成立した資格は、医療・福祉機関に働くSTだけの問題だけではないのです。教育現場の先生方にとって決して無関係ではないはずですが、しかし教育界の反応がにぶいことに全国親の会として危惧を抱いています。言難担当教員の専門性の養成と関連してぜひ問題提起をしたいと思います。

全国親の会が加盟している提携団体は、前節でも触れている「全国心身障害児福祉財団」と「全国病弱・障害児の教育推進連合会」、「全国特殊教育推進連盟」があります。加えて「全国社会福祉協議会 心身障害児連絡協議会」と「日本障害者協議会 Japan Council on Disability 略してJD」です。特にJDは、年会費10万円と負担が重く、脱会も検討されたことがありました。しかし教育と同じように、幼児問題等の福祉に関しては、一団体の力だけではあまりにも壁が厚いのです。やはり全国の障害者団体からの情報と支援が必要です。そして、そのためには支援を求めだけでなく、言語親の会としても他団体に協力支援する、相互の連帯が重要なのです。なかでも障害者の各種資格制度の欠格条項の問題や、成年後見制問題は、福祉において重要課題であり、全国親の会にとっても決して無縁の問題ではありません。

3. 阪神大震災被災地への義援金募金

平成7年1月17日未明、突如阪神地方を襲った大地震は、想像を絶する多くの人命を奪い、甚大な損害を被りました。そして同地の言難教室やご家族が多く被害を受けられました。なかには住民の避難所となっているため、新学期が始まっても指導開始の予定がたたない教室もあり、計り知れないご苦労があったようです。被災各地の教室では、教室や機器類が使用不能になったり、修理の

必要が出たりということが多くありました。全国親の会では、「全難言協」と「全国難聴児をもつ親の会」と共同して募金活動を起こし、教室の指導が一日も早く復活できるように応援することになりました。数カ月の間に500万円をはるかに越える金額が集まりました。しかもその内6割以上が全国言語親の会からの善意でした。土谷副会長は、会報「ことば」の巻頭言で、会員の好意に厚くお礼を申し上げ、《たかが言語親の会、されど言語親の会》と結んでいます。

そして、この義援金は、被災地の言難教室に配分して渡されました。もちろんそこに言語親の会があるかないかは無関係です。

4. 全国親の会創立30周年記念全国大会

平成7年度の全国ブロック長・代表者会議は、前年に引き続き欠席の県が少なく、しかも2名以上の出席の都道府県が多くなりました。会場「全国身体障害者総合福祉センター（通称戸山サンライズ）」の大会議室でも狭く感じる参加者になりました。

2年毎の役員改選は、いままでの「会長はブロック長の互選」という会則を改正して、「ブロック長会議で推薦し、代表者会議で承認する」となり、成田会長・行木事務局長ラインの留任継続になりました。ただし一部ブロック長の交替があり、中国ブロック長は山口県に加藤碩さんになりました。さらに規約改正では、文中の「言語治療教室」を「通級指導教室」に変更、また会組織のない地区での会員はブロック長に所属することになりました。

また、全国大会協賛金は、従来通り一口1万円ですがなるべく二口以上と決まりました。

さらに、この年から、全国親の会のシンボルマークが決まりました。かねてから会報などで提案してきた、佐賀県親の会の吉田事務局長のデザインでことばの「こ」を表したかわいいマークです。今後さまざまな場面で使って行くことになりました。

悲しい訃報もありました。神奈川県親の会会長で全国親の会の監査をお願いしていた、岡島キヌさんが4月18日に逝去されたとのこと。本会

のためご尽力くださったご功績を讃え、謹んでご冥福をお祈り致します。

さて、いよいよ創立30周年記念第16回全国言語障害児をもつ親の会全国大会千葉大会です。

思い起こせば、昭和39年8月18日東京上野の文化会館に、千葉市立院内小学校と仙台市立通町小学校の親を中心に全国から言語障害児をもつ親が集まって、全国親の会を結成して30年になるのです。その記念すべき節目に、言語障害児教育発祥の地千葉で全国大会が開催されることは誠に意義深いものでありました。

大会の前夜、全国親の会小林初代会長、辻第2代会長、成田第3代会長に、創立者ともいえる千葉の大熊喜代松先生、北海道の跡部敏之先生、岩手の菊池義勝先生に、行木事務局長・事務局次長にお集まりいただき、土谷編集委員長の司会で座談会を開きました。30周年記念誌に収録するつもりでしたが、あつというまの2時間でした。とても誌面にはすべて載せきれませんが、ビデオテープに収めていますので貴重な記録になりました。尚、この時に大熊先生から門外不出の大切な資料の数々をお借りすることができました。30周年記念誌が発刊できるのも、大熊先生のご指導ご協力のお陰であることを感謝し、お礼を申し上げます。

成田大会長・溜川良次大会実行委員長のもと、全国大会は、盛大に開催されました。まず開会式で30周年記念歌の発表がありました。公募入選曲「夢の葉」（作詞宮村明秀・補作詞児島由美・作曲黒田亜樹）と「ふれ愛」を、柏少年少女合唱団によって披露されました。そして大会基調パネルディスカッションは、「言語障害児（者）の豊かな障害生活を考える」のテーマのもとに進められました。コーディネイターは東京学芸大学の上野一彦先生。パネリストは、国立特殊教育総合研究所の平井保先生、全国療育相談センターの武藤直子先生、千葉中小企業家同友会の中嶋三男先生、そして全国親の会土谷さとの副会長の4名で議論を展開していきました。

この大会の流れの特徴は、パネルディスカッションのメンバーを見ても解るように、単に言語障害に止まらず、LDも含めた広く障害を捉え、そ

全国親の会・創立30周年記念歌(1)公募入選曲「夢の葉」

夢の葉

作詞 宮村明秀
補作詞 児島由美
作曲 黒田亜樹

表譜書か

1. ちい さな あいの ひとつひ - とつが みどりに ゆれ - る
たの ころ いっ ぱい - にする みどりに ゆれ - る

ゆめのは そよ か - げ - に ふか れ - - て いく しずか に ひか - る
ゆめのは せせ ら - ぎ - を な が れ - - て いく もりの - いの - りは

ゆめのは きつ と あなたの ところまで そつ - と とどくは
あいの は きつ と せかいの かなたまで いつか とどくは
3. きつ と かわら ず い つ ま で も ずつ - と とどくは

ず ゆめ いっ ぱい の あい い - っ ぱい の おお き な おお - き な
ず ゆめ いっ ぱい の あい い - っ ぱい の おお き な おお - き な
ず ゆめ いっ ぱい の あい い - っ ぱい の わた し と あな - た の

き に そ だ て ゆめ いっ ぱい の あい い - っ ぱい の す て
き に そ だ て ゆめ いっ ぱい の あい い - っ ぱい の す て
あ い に な る ゆめ いっ ぱい の あい い - っ ぱい の や さ

き な す て - き な も り に な れ 2. あ な 3. ひ と に な れ や さ
き な す て - き な も り に な れ
し い や さ - し い

し い や さ し い ゆめ の は よ

1. 小さな愛の ひとつひとつが
緑にゆれる 夢の葉
そよ風に ふかれていく
静かに 光る 夢の葉
きつと あなたの心まで
そつと 届くはず
※夢いっぱいの 愛いっぱいの
大きな大きな 樹に育て
夢いっぱいの 愛いっぱいの
すてきなすてきな 森になれ

2. あなたの心 いっぱいにする
緑にゆれる 夢の葉
せせらぎを 流れていく
森と祈りは 愛の葉
きつと 世界の彼方まで
いつか 届くはず
※きつと 変わらずいつまでも
ずっと 届くはず
夢いっぱいの 愛いっぱいの
私とあなたの愛になる
夢いっぱいの 愛いっぱいの
やさしいやさしい人になれ
やさしいやさしい 夢の葉よ

の関連の中で子どもたちの生涯を考えようという位置づけです。30年を節目に、多様な障害に対応し、他の障害とも連帯するなかでの言難教育の方向性を示唆した大会でした。この流れは、次の第17回全国大会熊本大会にも引き継がれていきます。

5. さらなる発展を願って

平成8年1月、毎年行われている「全国特殊教育振興協議会」が、その年は名古屋で開催されることになっていました。病障連を代表して6年振に言語親の会に発言の機会が巡ってきたのです。当日は、成田会長と土谷副会長・行木事務局長の3人が出席することになっていました。しかし、その出発の2日前に突然成田会長が倒れられ、入院、緊急手術を受けることになったのです。心配をしながらも、振興大会は土谷副会長が、第4分科会「地域における福祉の現状と課題」で、全国親の会の次の重点目標である「幼児問題」を全国の特殊教育関係者に訴えました。

6月になって、平成8年度全国親の会ブロック長・代表者会議が当初の予定通り戸山サンライズで開かれましたが、成田会長は出席されませんでした。そこで成田会長の病気が快方に向かわれるまで、土谷さとの副会長が会長職を代行し、他の8名のブロック長と協力して会運営をすることになりました。そして行木富子事務局次長には会務担当副会長に就任願い、事務局次長には新たに福島の野木孝先生にお願いしました。

行木先生については、言語親の会関係の中で知らない人はいないほどの先生で、大熊喜代松先生の元での千葉院内小時代から指導いただいていた

長期にわたる恩人です。

野木先生も難聴の娘さんをもつ親の一人です。そしてその障害をもつお子さんに思いを入れて、新聞記者から特殊教育の現場に転職された先生です。全国親の会結成の30年以上前から福島県で親の会にかかわり、全難言協副会長時代から全国親の会はお世話になってきました。平岡先生を失った時に匹敵する全国親の会の大ピンチに、無理をおしてお二人の先生にさらなるお力添えをお願いしたのです。またこの年から東北ブロック長には、辻久視秋田県親の会会長に再度復帰してもらうことになりました。

全国親の会の総力を挙げて、成田会長の留守中を守る事になったのです。

その年の11月、臨時の全国ブロック長会議がもたれました。北海道の跡部敏之先生、岩手の菊池義勝先生を講師にブロック長研修会を開くことが第一の目的です。そして創立30周年記念誌の編集会議と、言語障害児教育白書の作成、さらに第17回全国大会熊本大会の準備について盛り沢山の論議が交わされました。

ことばやきこえにハンディキャップをもった子どもたちが、まだまだ多くの援助を必要としている限り止まるわけにはいきません。苦しみも悲しみも乗り越えて、知恵あるものは知恵をしばり、力あるものは力をかし、財力あるものは金を出す。そしてみんなで汗を流し合って、さらなる前進を誓い合いましょう。全国親の会を生み、育て、支援を送ってくれた、30数年に及ぶ多くの先達の願いを受け継いでいくためにも。